

## 事業所における自己評価表結果(公表)

公表：令和 5年 2月15日

事業所名 酒田市はまなし学園

		チェック項目	はい	やっているが不十分	いいえ	工夫している点	現状又は課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等のスペースとの関係で適切である	○			姿勢保持椅子を数台使用しているクラスは、支援内容やお子さんの状況に合わせて使用しない時には適度に片付け、スペースを確保しています。	当園では、児童発達支援ガイドラインの基準を上回るスペースを確保しています。
	②	職員の配置数は適切である	○			より丁寧に支援提供が出来るように手厚い配置をとっています。	食事や午睡時など状況に応じて担任以外の職員が支援に加わって、支援提供を行っています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			パーテーションやついたて等で安心できる空間を作っています。カード、写真、タイムタイマー等を使い、一人一人がわかりやすい情報伝達をしています。	今後も個々に合わせた物理的支援、視覚的支援の構造化に取り組んでいきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○				清掃、消毒、換気を心がけ、活動に合わせた環境の整備を行っています。遊具や用具を片づける場所を確保し、ロールカーテン等をうまく活用していきます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			業務内容や就労時間等については職員間で違いはあるが、今年には多くの職員が参画し改善を進めています。	業務改善に取り組んでいますが、目標設定と振り返りに広く職員が参画できるよう努めていきます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				運動会やクリスマス会では保護者の意向を汲み、お子さんの成長した姿をご覧になって頂きました。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				令和元年度よりホームページでの公表をしており、今後も継続していきます。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部からの講師や、第三者の意見を伺う機会を設定しています。	外部評価をしていますが、どのように実施していくのがよいのか、検討していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			園内研修と、療育支援研修で支援の向上を目指すとともに、全職員が研修に参加できるようにしています。	コロナウイルスの感染防止に努めながら園内研修の機会を確保した他、オンラインを活用しながら外部研修にも積極的に参加しました。

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			アセスメントや児童発達支援計画評価モニタリングで、保護者の意向を受け入れ、的確な児童発達支援計画を作成するようにしています。	児童発達ガイドラインに沿って、アセスメントを実施し、保護者の意向やニーズに基づいた児童発達支援計画を作成して、支援につなげています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			新しいアセスメントツールとして基礎評価表とレーダーチャートを用いることで、お子さんの発達状況のバランスや特徴を把握できるようにしています。	複数の項目を総合的に見ること成長発達の課題を見極め、職員間で共有しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			そのお子さんの課題に合わせ、スモールステップで目標を設定しています。	・児童発達ガイドラインに基づきお子さんの状況や、保護者の満足度、意向に応じ、児童発達支援計画を立案しています。 ・家庭支援と地域支援は、引き続き継続していきます。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			児童発達支援計画の内容をクラスミーティングで共有把握し、共通理解をして支援を行っています。計画に合った支援が行われるよう、児童発達支援管理責任者と担任で計画内容を共有し、具体的な支援を行っています。	支援計画を職員に周知して、計画に沿った支援に努めています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			クラス活動はクラス担任が連携し、園全体の活動はできるだけ多くの職員が関わって立案ができるよう、チームを作って実践につなげています。	園全体の活動、クラス活動、小集団活動等において主となる職員のもと、チームで様々なアイデアを出し合い立案をしています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			季節の事象や現物体験などを取り入れ、お子さんの状況や発達課題に合わせて経験させたい活動内容を工夫しています。	定期的にプログラムを見直しながら支援活動を行っています。戸外活動、小集団活動、クラス活動など、お子さんの状況、天候などによって考えています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○				個別活動と集団活動を組み込んだ児童発達支援計画を作成するように努めています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○				毎朝クラス以外でも全体で打合せを実施し、支援内容や役割分担について共有しています。	今後も継続していきます。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○					業務の多様と職員の勤務時間が一定ではないので、全員での打合せは難しいのですが、情報伝達に努め次の支援に活かせるようにしていきます。

	①9	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			日誌（個人的記入欄もあり）や保護者との連絡帳に、お子さんの様子を具体的に記録しています。	毎日の支援内容や生活、活動などの様子を記録したものをもとに見立てを行い、支援の振り返りや改善のために活用しています。
	②0	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			見直しの際に保護者のモニタリングで満足度の確認をし、意向を聞いています。	3か月～半年に1回の割合で保護者とモニタリングを実施し、保護者のニーズとお子さんの状況に沿って見直しをしています。
関係機関や保護者との連携	②1	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				園長、児童発達支援管理責任者、クラス担任、必要に応じて看護師等が出席しています。
	②2	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			評価会議や担当者会議、移行会議などで各関係機関との連携を図っています。	担当保健師の見学の受け入れ等、必要に応じて迅速に関係機関に連絡をとり、連携した支援ができるように、今後も努めています。
	②3	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			地域療育連絡会の相談会に出席し、関係機関と連携した支援を行っています。	お子さんの安全や生命を守るため、各種機関との連携を引き続き行っていきます。
	②4	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等との連携体制を整えている	○				受診に同行したり、主治医やリハビリの先生の指示を保護者から伺ったりして支援に活かしています。
	②5	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			移行会議、担当者会議等で両園の情報交換をしています。	保護者からの同意をいただいた上で情報提供を行い、共有を図りながら移行支援をしています。
	②6	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			就学先に決まった小学校、特別支援学校にスムーズに移行できるように、教育委員会とも連携を図りながら、各学校と情報共有と相互理解を図っています。	保護者からの同意をいただいた上で、就学先への情報提供や連携を図っています。
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				鶴岡市の児童発達支援事業所を訪問し、運営状況等のお話を伺いました。今後も連携し、専門性の向上に努めていきたいと思っています。
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○			隣接する松陵保育園や居住地域の子ども園に交流に行き、一緒に活動する機会を設けています。	今後も隣接する保育園や移行希望の保育園等と交流ができるように感染症の状況把握に努め、対策をとりながら交流の機会を検討していきます。
	②9	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				今年度は、オンラインで参加しました。今後も積極的に参加し、情報の共有に努めていきます。
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時や連絡ノートで家庭と園での様子を共有しています。必要に応じて個別の対応（面談や電話）を実施しています。	お子さんの状況や課題について共通理解ができるように、今後も丁寧な聞き取りをしています。

	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○				ペアレントプログラム研修会のお誘いを全園児に知らせ、お子さんへの対応の仕方を研修しました。引き続きペアレントプログラム等を実施して、家族支援に努めています。
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				利用契約時に運営規定と利用者負担等について重要事項説明書に沿って説明します。分からないことについては、いつでも質問に応じていきます。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			保護者に説明する際には面談の形を取り、感染症対策を講じながら、児童発達支援管理責任者が児童発達支援ガイドラインに基づいて説明し、同意をいただいております。	児童発達ガイドラインを提示し、児童発達支援計画原案の丁寧な説明に努めています。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				児童発達支援計画の評価モニタリングや原案の説明時以外にも面談や電話等で、随時相談を受けています。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催することにより、保護者同士の連携を支援している	○			感染症対策を講じながらクラス懇談会を実施しました。卒園児の保護者より育成会等についてお話を聞くことができました。	コロナウイルス感染症対策の影響で、保護者会の研修や交流の機会を設けることができませんでした。今後、保護者同士の連携のあり方を共に考えていきたいと思っております。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			保護者がいつでも安心して相談や申し入れができるような体制を整えています。	必要に応じて酒田市教育委員会、酒田市子育て支援課、発達支援室、担当保健師、相談支援事業所等と連携をとりながら課題の解決に向けて取り組んでいます。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			諸連絡等については、ICTを活用し保育システム（コドモン）で配信しています。	行事予定、給食献立表、園便り、行事の特集号、ほけんだより、ランチボックス等をその都度発行しています。
	③⑧	個人情報の取り扱いに十分注意している	○			必要な情報の共有について保護者から同意書をいただいて対応しています。	外部に漏洩することがないように職員間で十分に気を付けています。行事の際には、保護者にSNSへの投稿等に対して注意喚起を図っています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				園内で情報共有が適切に行われるように努め、今後もお子さんや保護者が安心できるように、意思疎通や情報伝達の方法に配慮していきます。

	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている	○				今年度もコロナウイルス感染症対策のため、園内の行事等に各種機関やボランティア団体を招待できませんでした。収束した際には、ぜひお出でいただきたいと思ひます。地域に開かれた事業運営を心掛けていきたいと思ひます。
非常時等の対応	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			各種マニュアルを策定しており、職員研修を実施して周知、共通理解に努めています。保護者にはクラス懇談会で周知しました。	マニュアルは園内での閲覧が可能ですので、保護者の方で閲覧をご希望の方は、いつでもお申し出ください。嘔吐やひきつけを想定した実践研修を実施しています。
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他の必要な訓練を行っている	○			定期的に火災や地震を想定した避難訓練の中で、災害用伝言ダイヤルの体験と引き渡し訓練を実施しました。また、職員と園児は第一避難場所となる松陵小学校体育館の確認も行っています。	
	④④	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			入所時の聞き取りで事前に保護者から情報をいただいています。モニタリング時や医療機関の受診後に変更等の確認を行い、現状を把握して対応しています。	薬の処方に変更があった場合には、容量や薬種等の変更内容や変更理由を保護者から丁寧に聞き取りしてから与薬し、服薬後の様子など慎重に観察しています。
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			食物アレルギーのあるお子さんについては主治医の指示書と保護者の同意書に基づき、栄養士、調理師、看護師、保育士等が連携をとりながら対応しています。	主治医の指示書のもと、食物アレルギーに配慮した食事を提供しています。
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハットが発生した場合は報告書を作成し、回覧や会議での共有を行っています。	再度同様の事例が起きないよう、事例を園内で共有、検証し、注意喚起を行っています。
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待防止委員会を立ち上げ、職員の研修を位置づけています。今年度は外部の講師を招いて研修を行いました。少人数のグループを作り、一人一人が意見を出しやすい研修方法で知識の向上に努めています。	職員の研修では、虐待防止と支援力向上の関心に着目して学びを深めました。その他、随時、職員に虐待防止について周知しています。また、外部で実施している虐待防止研修会にも参加しています。家庭での虐待については未然に防止できるよう、日頃から保護者の思いに寄り添い、必要に応じて関係機関と連携して対応しています。
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体的拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者等に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			生命に危険が及ぶ可能性があり代替性がないと判断される場合は、関係機関と共有し、主治医からは指示書を、保護者には十分な説明と了解を得た上で同意書をいただき、計画に記載しています。	今後も身体拘束について研修等を実施し、園全体で共有するようになっています。

○この「事業所における自己評価表結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。